

4. [組織見直しに係る総合センターのあり方について]

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q1：総合センターの縮小について、現地解決指向型など説明があるが、縮小されると職員の負担も増えるのではないかと。市民の声も届きにくくなるのではないかと。特に、災害時の心配がある。局地的な豪雨は把握が困難だと思う。災害が出たときの対応ではなく、警報が出たときの対応をどのように考えているか。総合センターと地域自主組織のあり方についても伺いたい。

A：職員負担増へのご懸念については、負担がないように本庁で対応する。それが地区担当制の考え方。消防等の初期対応機能については総合センターにおき、本庁職員も災害時の3次体制を引き続きとって対応していくのでご理解をいただきたい。（総務部行財政改革推進課長）

Q2：組織の見直しと総合センターのあり方について。田井出張所の継続について感謝を申し上げたい。将来、総合センターの見直しは必要だと思うが、総合センター6カ所に対して42人程度の人員対応とのことだが、単純に6で割り配置する方法は避けてほしい。なぜならばi) 対応面積のことがある。吉田町は大東町に次いで面積が広いから。ii) 本庁から総合センターまでの距離が遠いから。iii) 非常に積雪量が多いうえに、高齢化率が雲南市内で最も高い。また高齢独居の方も多い実態があるし、積雪時の対応の観点も必要だからである。

A：組織の見直しと総合センターのあり方について。田井出張所の機能については存続していきたい。総合センターの職員数の考慮について、対応面積の考え方はそのとおりだと考える。本庁から総合センターまでの距離等諸状況を勘案し検討する。総合センターが持つ性格は現地解決型で臨んでいく。ニーズを把握する機能、まちづくりをしっかりと行っていく機能などが担保される総合センターでなくてはならない。交流センターとの連携などについても地域の皆さんと考え、対応していく必要があると考えている。（市長）